

# 令和5年度トトリボーン！使節団 COP28 派遣事業公募要領

令和5年7月5日

鳥取県生活環境部脱炭素社会推進課

## 1 事業の背景・目的

2050年脱炭素社会の実現のためには、次世代を担うユース世代の人材育成および参画が重要となっている。また、気候変動問題は世界的課題であり、世界の潮流を知った上で地域での活動へ還元することが重要となっている。そこで、脱炭素社会実現に向けて中心的役割を果たすユース世代を第28回気候変動枠組条約締約国会議(COP28)(以下「COP28」とする。)の現場へ派遣し、国際会議の視察や関連イベント等への参加を通じて地域の脱炭素への取組を担う人材を育成する。

## 2 事業内容

COP28への県内大学生・大学院生等の派遣

(1)期間:令和5年11月30日(木)~12月12日(火)のCOP28会期中のうち現地滞在3日間程度

※COP28の詳細スケジュールが決定した後に訪問日程を確定します。

(2)内容:県内の高等教育機関在籍の学生がCOP28を訪問し、自らの考えや県内の取組を伝え、意見交換しながら、世界の脱炭素の現状及び取組を学ぶ。参加者は事前研修、現地視察、帰国後報告会等、一連の活動に参加することで、世界の脱炭素の現状について学ぶ。

(3)派遣先:ドバイ首長国(アラブ首長国連邦(UAE))

## 3 対象者

以下の応募資格ア~カをすべて満たす者

<応募資格>

ア 鳥取県内に所在する高等教育機関に在籍する学生(学部・大学院)

イ COP28の会期(令和5年11月30日(木)~12月12日(火))いずれの日程においても派遣先のドバイ首長国(アラブ首長国連邦(UAE))への渡航が可能な者

ウ 鳥取県の脱炭素施策及び海外との交流に関心があり積極的にコミュニケーションがとれる者

エ 派遣前の事前研修会に参加が可能で、派遣終了後は当該経験を活かし、派遣先で学んだこと、得たことを報告会や県の情報発信媒体等で発表することが可能な者

オ 鳥取県の環境政策及び施策のPR等への協力が可能な者

カ 事前研修・派遣中・報告会等の活動中の写真・動画は、鳥取県内の関係機関(鳥取県、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター等)の広報資料に掲載される場合があることを了承している者

## 4 募集人数

5名程度

## 5 本事業で対象となる費用の範囲等

- (1) 国際航空運賃(1往復分)
- (2) 県内空港から出国する国際空港までの国内交通運賃(1往復分)
- (3) 派遣中の滞在国での国内交通運賃
- (4) 事前研修・派遣先で必要となる施設利用費等
- (5) 海外傷害保険料
- (6) 宿泊費
- (7) 空港税、燃油サーチャージ、出国手続諸費用
- (8) 査証(ビザ)・旅券(パスポート)取得手続諸費用
- (9) その他

※1 派遣予定者となるための選考費用(受験会場までの交通費等)など、派遣が決定する前に生じる費用は対象外とする。

※2 派遣先での食費、通信諸費用、小遣い等に係る費用については対象外とする。

## 6 選考

### 書類審査及び面接審査

#### (1) 書類審査

申請書類による書類審査

#### (2) 面接審査

関係者による面接審査(日本語および英語)

※書類審査通過者のみが対象。

※書類審査通過者に詳細は別途通知します。

## 7 スケジュール(予定)

- ① 公募(申請書)締切 : 令和5年8月7日(月) 17:00必着
- ② 書類審査 : 令和5年8月上旬
- ③ 書類審査結果の通知 : 令和5年8月中旬
- ④ 面接審査(書類審査通過者のみ) : 令和5年8月16日(水)
- ⑤ 派遣者内定 : 令和5年8月下旬
- ⑥ 事前研修 : 令和5年9月～10月の期間に2回程度(派遣者へ別途通知します)
- ⑦ COP28 派遣 : 令和5年11月30日(木)～12月12日(火)の COP28 会期中のうち現地滞在3日間程度
- ⑧ 帰国後報告会 : 令和6年2月上旬

## 8 事前研修について

COP28 参加までに、鳥取県内や国内での脱炭素に向けた課題や取組状況、COP や持続可能な開発についての歴史や現状等について学ぶ事前研修会を実施予定です。日程は派遣予定者が決定してから連絡しますので、原則派遣予定者全員が参加してください。

## 9 応募方法

応募者は下記書類を提出し、鳥取県生活環境部脱炭素社会推進課に申請する。

※提出された書類は返却しないので必要に応じて写しをとったうえで提出すること。

※提出方法は郵送または電子メールとする。電子メールの場合は送付後に電話等により到達したことを確認すること。

### 【提出先】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目 220 番地

鳥取県生活環境部脱炭素社会推進課

電子メール [datsutanso@pref.tottori.lg.jp](mailto:datsutanso@pref.tottori.lg.jp)

電話 0857-26-7895

### 【提出書類】

令和5年度トトリポーン！使節団 COP28 派遣事業参加申込書

## 10 審査基準(採点項目) (予定)

・参加意欲及び脱炭素社会・持続可能な社会づくりへの関心

脱炭素社会・持続可能な社会づくりへの意欲、関心があるか

・コミュニケーション能力・英語力

発表や意見交換に支障のないコミュニケーション能力や英語力を有しているか

・将来性

得た知見をもとに、鳥取県の脱炭素社会実現に向けた活動に寄与できるか

・行動力・積極性

健康で積極的な行動力を有しているか

## 11 その他

・新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限等、国内及び派遣先等の情勢によっては事業内容が変更または中止となる可能性があります。